

## 第4章 社会像を実現するために必要となる対策・取組

2030年の持続可能な滋賀の社会像を実現するためには、家庭部門や業務部門での環境配慮行動の実施など、各部門での「温室効果ガスの半減」に向けた政策的取り組みのほか、「水質と生態系の保全」「人の暮らしと琵琶湖の関わりの推進」等に向けた政策的取り組みが必要となる。

目標達成のためには、現在の取組を一層推進するとともに、新たな取組を積極的に進めて行く必要がある。

こうした取組には、県に求められるもの、国に求められるもの、事業者や県民に求められるもの、さらにはそれぞれの連携が必要なものなどがあり、各主体は持続可能な社会づくりのために、将来世代への共通の責任として、各々の役割を果たしていかなばならない。

### < 対策・取組の基本的な考え方 >

- ・ 総合的な視点で、根本的な解決を目指す  
社会制度の変革などを含め、低炭素社会実現のための取組が、結果として大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムを変革し、ごみ問題や、琵琶湖の水質保全等、環境汚染を同時に大きく抑制する。さらに、福祉、地域経済、過疎などの対策にも繋がる取組を進める。
- ・ 新たなビジネスチャンスの創出や県民生活の向上を目指す  
温室効果ガスを削減する取組により、経済を縮小させたり、県民生活に負荷のみ強いのではなく、対策により経済発展や県民生活の質の向上を目指す。
- ・ 健全な科学技術や伝統的な知恵を有効的に活用し、新たな豊かさを創造・普及させる  
単に昔に戻るのではなく、健全な科学技術を活用した温室効果ガスの削減による利便性の確保と、滋賀県に根ざした伝統的なくらしの知恵を活かすことによる、琵琶湖との関わりの再生など、経済的な豊かさだけでは表せない新たな豊かさを創造する必要がある。
- ・ 取組効果の可視化、利益となる仕組みの構築  
県民、事業者の取組が継続して行われるよう、経済的なインセンティブや社会貢献が確認でき、取組への努力が経済的社会的に評価されることが必要。

# 主な対策と取組例

部門	対策例	2030年に達成されているべき状態	削減量 (tk-CO2eq)	対策を促進する取組例
家庭 1,144 ( tk-CO2eq )	機器のエネルギー効率の向上  高効率エアコン 高効率湯沸器 高効率コンロの普及 家電製品の効率改善	全体で30%の効率改善	551	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トップランナー基準による機器の効率向上</li> <li>・トップランナー基準の設定</li> <li>・機器の追加、基準の見直し</li> <li>・「省エネ家電普及講座」等の普及啓発促進</li> <li>・「省エネ家電普及協力店」の情報提供</li> <li>・改正省エネルギー法による小売店の情報提供の仕組み作り</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>省エネ機器の買い換え促進</li> <li>・「省エネ家電普及講座」等の普及啓発の促進</li> <li>・「省エネ家電普及協力店」の情報提供</li> <li>エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供</li> <li>・改正省エネルギー法により、エネルギー供給事業者等による一般消費者に対する情報提供を制度化</li> <li>・省エネラベリング制度、省エネルギー型製品販売事業者評価制度等を通じた消費者への省エネルギー情報の積極的な提供等</li> <li>・エネルギー供給事業者等による省エネルギー事業に対する支援</li> <li>家電製造事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取り組み</li> <li>・省エネ製品の普及促進支援</li> <li>高効率給湯器の普及</li> <li>・高効率給湯器の導入に対する支援措置</li> <li>・二酸化炭素排出量を通常の住宅よりも大幅に削減する住宅の導入に係る補助</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>高効率照明の普及</li> <li>・高効率照明の更なる高効率化及び低コスト化を図る技術開発を支援</li> <li>・地球温暖化対策地域協議会における導入に対する支援や、地方公共団体の率先導入の支援</li> <li>待機時消費電力の削減</li> <li>・普及啓発</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トップランナー基準による機器の効率向上</li> <li>・省エネラベルを通じた省エネルギー情報の積極的な提供等</li> <li>・普及啓発</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>省エネ機器の買い換え促進</li> <li>・普及啓発</li> <li>エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供</li> <li>・普及啓発</li> <li>家電製造事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取り組み</li> <li>・県センターを活用した省エネ情報提供</li> <li>高効率給湯器の普及</li> <li>・普及啓発</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入推進</li> <li>高効率照明の普及</li> <li>・普及啓発</li> <li>・率先導入</li> <li>待機時消費電力の削減</li> <li>・普及啓発</li> <li>家庭版E S C O事業の実施</li> <li>・制度設計</li> </ul>
	省エネルギー行動 冷房設定  衣類による温度調節 連続的な入浴  その他の節電行動	ほぼ全ての家庭に普及	156	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育・学習の推進</li> <li>情報提供</li> <li>クールビズ、ウォームビズの普及</li> <li>カーボンオフセット制度の構築</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育・学習の推進</li> <li>情報提供</li> <li>環境家計簿の推進</li> <li>アイドリングストップ運動等の推進</li> <li>クールビズ、ウォームビズの普及</li> <li>地域版カーボンオフセット制度の導入</li> <li>カーボンポイント制度による環境配慮行動の推進</li> <li>・制度設計</li> <li>地球温暖化対策推進会議の設立</li> <li>・各部門(または業種)ごとに、削減目標、重点対策の設定、公表</li> </ul>

部門	対策例	2030年に達成されているべき状態	削減量 (tk-CO2eq)	対策を促進する取組例
家庭	太陽熱温水器の導入	20%の住宅に普及	99	国 新エネルギー対策の推進 ・導入段階における支援 ・技術開発・実証段階における支援 ・バイオマスタウンの構築 ・バイオエタノール燃料の利用設備導入に係る補助 ・バイオマス利用施設等の整備に係る補助 ・普及啓発 ・再生エネルギーを集中的に導入するモデル地域の整備に係る補助
	太陽光発電の導入	20%の住宅に普及	54	地方公共団体 新エネルギー対策の推進 ・新エネルギー導入の総合計画策定、実施、評価の推進 ・新エネルギーの導入支援
	パッシブソーラー暖房	10%の住宅に普及	39	
	バイオマス暖房	10%の家庭に普及	39	
	HEMSの導入	90%の住宅に導入	60	国 HEMSの普及 ・事業者のHEMSの実証実験に対する支援措置 ・家庭における省エネサービスに係るビジネスモデル支援等  地方公共団体 HEMSの普及 ・税制優遇 ・設置の義務づけ
	住宅断熱水準の向上	90%の住宅が次世代断熱水準	55	国 省エネ性能の向上 ・省エネルギー法に基づく建築主等に対する省エネ措置の努力義務、一定規模以上の住宅の建築時・大規模修繕等の省エネ措置の届け出義務付け等 ・住宅性能表示制度の普及推進 ・総合的な環境評価手法の開発・普及 ・公共住宅等の省エネ措置の支援 ・公庫融資や証券化等ローンの枠組みを活用した省エネ住宅の誘導 ・先導的技術開発の支援 ・設計・施工に係る技術者の育成 ・関係業界の自主的取組の促進  地方公共団体 省エネ性能の向上 ・省エネルギー法の指示・公表・勧告制度の活用 ・住宅性能表示制度の普及推進 ・総合的な環境性能評価の活用 ・建築主や設計者等に対する情報提供
	滋賀県住生活基本計画の推進			県 住生活基本計画の推進 ・長寿命住宅の供給 ・環境こだわり住宅の推進(認証の仕組みづくりなど)等
その他			89	

部門	対策例	2030年に達成されているべき状態	削減量 (tk-CO2eq)	対策を促進する取組例
業務 674 ( tk-CO2eq )	機器のエネルギー効率の向上 高効率エアコン 高効率給湯器 高効率コンロ その他の効率改善	全体で36%の効率改善	443	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップランナー基準による機器の効率向上</li> <li>・トップランナー基準の設定</li> <li>・機器の追加、基準の見直し</li> <li>・「省エネ家電普及講座」等の普及啓発促進</li> <li>・「省エネ家電普及協力店」の情報提供</li> <li>・改正省エネルギー法による小売店の情報提供の仕組み作り</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>・省エネ機器の買い換え促進</li> <li>・「省エネ家電普及講座」等の普及啓発の促進</li> <li>・「省エネ家電普及協力店」の情報提供</li> <li>・エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供</li> <li>・改正省エネルギー法により、エネルギー供給事業者等による一般消費者に対する情報提供を制度化</li> <li>・省エネラベリング制度、省エネルギー型製品販売事業者評価制度等を通じた消費者への省エネルギー情報の積極的な提供等</li> <li>・エネルギー供給事業者等による省エネルギー事業に対する支援</li> <li>・家電製造事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取り組み</li> <li>・省エネ製品の普及促進支援</li> <li>・高効率給湯器の普及</li> <li>・高効率給湯機器の導入に対する支援措置</li> <li>・二酸化炭素排出量を通常の住宅よりも大幅に削減する住宅の導入に係る補助</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>・高効率照明の普及</li> <li>・高効率照明の更なる高効率化及び低コスト化を図る技術開発を支援</li> <li>・地球温暖化対策地域協議会における導入に対する支援や、地方公共団体の率先導入の支援</li> <li>・待機時消費電力の削減</li> <li>・普及啓発</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップランナー基準による機器の効率向上</li> <li>・省エネラベルを通じた省エネルギー情報の積極的な提供等</li> <li>・普及啓発</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>・省エネ機器の買い換え促進</li> <li>・普及啓発</li> <li>・エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供</li> <li>・普及啓発</li> <li>・家電製造事業者、販売事業者、消費者等が連携した省エネ家電普及のモデル的取り組み</li> <li>・県センターを活用した省エネ情報提供</li> <li>・高効率給湯器の普及</li> <li>・普及啓発</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入推進</li> <li>・高効率照明の普及</li> <li>・普及啓発</li> <li>・率先導入</li> <li>・待機時消費電力の削減</li> <li>・普及啓発</li> </ul>
	BEMSの導入	90%の建物に導入	47	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BEMSの普及</li> <li>・事業者のBEMSの導入に対する支援措置</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BEMSの普及</li> <li>・率先導入</li> <li>・BEMS導入検討</li> <li>・ESCO導入検討</li> </ul>
業務	省エネルギー行動  クールビズの普及 ウォームビズの普及	ほぼ全ての事業所に普及	43	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・学習の推進</li> <li>・情報提供</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの普及</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・学習の推進</li> <li>・情報提供</li> <li>・環境家計簿の推進</li> <li>・アイドリングストップ運動等の推進</li> </ul>

部門	対策例	2030年に達成されているべき状態	削減量 (tk-CO2eq)	対策を促進する取組例
				<ul style="list-style-type: none"> <li>クールビズ、ウォームビズの普及</li> <li>地域版カーボンオフセット制度の導入</li> <li>・制度設計</li> <li>・インセンティブ(企業名の公表等)</li> <li>・社会制度の整備(排出量の公表、税制優遇等)</li> </ul>
	業務建物の断熱水準向上	90%の建物が省エネ建築物	31	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ性能の向上</li> <li>・省エネルギー法に基づく建築主等に対する省エネ措置の努力義務、一定規模以上の住宅の建築時・大規模修繕等の省エネ措置の届け出義務付け等</li> <li>・住宅性能表示制度の普及推進</li> <li>・総合的な環境評価手法の開発・普及</li> <li>・公共住宅等の省エネ措置の支援</li> <li>・公庫融資や証券化等ローンの枠組みを活用した省エネ住宅の誘導</li> <li>・先導的技術開発の支援</li> <li>・設計・施工に係る技術者の育成</li> <li>・関係業界の自主的取組の促進</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ性能の向上</li> <li>・省エネルギー法の指示・公表・勧告制度の活用</li> <li>・住宅性能表示制度の普及推進</li> <li>・総合的な環境性能評価の活用</li> <li>・建築主や設計者等に対する情報提供</li> </ul>
	バイオマス暖房	普及率10%	19	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー対策の推進</li> <li>・導入段階における支援</li> <li>・技術開発・実証段階における支援</li> <li>・バイオマスタウンの構築</li> <li>・バイオエタノール燃料の利用設備導入に係る補助</li> <li>・バイオマス利用施設等の整備に係る補助</li> <li>・普及啓発</li> <li>・再生エネルギーを集中的に導入するモデル地域の整備に係る補助</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー対策の推進</li> <li>・新エネルギー導入の総合計画策定、実施、評価の推進</li> <li>・新エネルギーの導入支援</li> </ul>
	太陽光発電	15%の建物に設置	12	<p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー対策の推進</li> <li>・新エネルギー導入の総合計画策定、実施、評価の推進</li> <li>・新エネルギーの導入支援</li> </ul>
	その他		79	
産業 1,729 (tk-CO2eq)	燃料シェアの転換	天然ガス 2000年 8.6% 25.9% 石油 2000年 55.5% 39.4% 石炭 2000年 4.9% 0.9% 電力 2000年 30.9% 33.7%	883	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コージェネレーション・燃料電池の導入促進</li> <li>・天然ガスコージェネ、燃料電池に係る研究開発</li> <li>・天然ガスコージェネ、燃料電池の導入に係る補助制度</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コージェネレーション・燃料電池の導入促進</li> <li>・導入支援</li> </ul>
産業	機器のエネルギー効率の向上 高効率エアコン 高効率給湯器 高効率コンロ その他の効率改善	全体で28%の効率改善	846	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高性能ボイラーの普及</li> <li>・事業者の省エネ設備導入に対する支援措置</li> <li>高性能工業炉の導入促進</li> <li>・事業者の省エネ設備導入に対する支援措置</li> <li>次世代コークス炉の導入促進</li> <li>・事業者の省エネ設備導入に対する支援措置</li> <li>建設施工分野における低燃費型建設機器の普及</li> <li>・低燃費型機器の公共工事への活用</li> <li>・低燃費型建設機器の普及に対する支援措置</li> </ul>

部門	対策例	2030年に達成されているべき状態	削減量 (tk-CO2eq)	対策を促進する取組例
	高効率ボイラー 高効率工業炉 高効率モーター 効率改善(非製造業)その他			地方公共団体 ・高性能ボイラーの普及 ・導入支援 ・普及啓発 ・高性能工業炉の導入促進 ・導入支援 ・普及啓発 ・建設施工分野における低燃費型建設機器の普及 ・低燃費型機器の公共工事への活用
旅客輸送 1,865 (tk-CO2eq)	コンパクトシティ	地域内移動の25%減	215	地方公共団体 ・自動車に頼らない交通政策 ・都市計画からの取組 ・自転車利用のまちづくり ・新バス交通システムの導入
	自動車の燃費改善	乗用車の平均燃費が1.6%向上	788	環境に配慮した自動車使用の促進 (エコドライブの普及促進等による自動車運送事業者等のグリーン化) ・EMSモデル事業に対する支援等によりエコドライブの取組を普及促進 ・タクシールールの整備によるアイドリングストップの実証実験 ・高度GPS-AVMシステムの整備の支援 ・アイドリングストップ等エコドライブの普及啓発 ・省エネルギー法の自動車運送事業者への適用 ・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進 ・クリーンエネルギー自動車の導入促進 ・クリーンエネルギー自動車の導入補助 ・税制上の優遇措置 ・政府一般公用車の低公害車化を契機とする低公害車開発・普及の加速 ・ハイブリッド自動車用高出力二次電池の開発 ・燃料電池自動車の世界に先駆けた早期実用化に向けた技術開発、実証実験等の推進 ・次世代も視野に入れた低公害車の開発・実用化の促進 ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 ・低利融資制度による低燃費車導入促進 ・省エネルギー法改正による自動車運送事業者の低燃費車導入についての取組の促進 環境に配慮した自動車使用の促進 (アイドリングストップ車導入支援) ・アイドリングストップ機能を有する自動車購入に対する支援措置 ・自動車用空調システム改善に係る技術開発 ・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進 ・率先導入 交通安全施設の整備 ・信号機の系統化、感応化等の推進 ・交通管制の高度化 ・違法駐車抑止システムの整備 ・駐車誘導システムの整備 ・交通情報板を活用した交通誘導、踏切信号機の整備によるボトルネック対策の推進

部門	対策例	2030年に達成されているべき状態	削減量 (tk-CO2eq)	対策を促進する取組例
				<p>高度道路交通システム(ITS)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ETCの利用促進施策(各種割引等の実施、二輪車のETCへの対応)の実施</li> <li>VICSの普及促進</li> <li>道路交通情報収集・提供の促進</li> <li>ドライバーへの情報提供・危険警告等により安全で快適な走行を支援するシステムの開発</li> <li>グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>信号機の集中制御化の推進</li> <li>中央処理装置の高度化、新信号制御方式(MODERATO)の導入等</li> <li>交通管制センターの高度化</li> <li>リアルタイム信号制御モデルの推進</li> <li>交通公害低減システム(EPMS)等の推進</li> <li>事業用車両に対する車両運行管理システム(MOCS)等の整備</li> <li>道路交通情報提供事業者の正確かつ適切な道路交通情報の提供を促進</li> <li>交通情報検証システムの的確な運用</li> <li>交通規制情報のデータベース化の推進</li> <li>トップランナー基準による自動車燃費改善</li> <li>トップランナー基準の設定</li> <li>税制上の優遇措置</li> <li>政府一般公用車の低公害車化を契機とする低公害車開発・普及の加速</li> <li>自動車の燃費性能に係る評価・公表制度及び車体表示を通じた消費者への燃費情報の提供等</li> <li>グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>低利融資制度による低燃費車導入促進</li> <li>今後、重量自動車のトップランナー基準を新たに導入</li> <li>今後、2010年度以降の新たなガソリン乗用車のトップランナー基準の策定</li> <li>省エネルギー法改正による自動車運送事業者の低燃費車導入についての取組の促進</li> <li>次世代も視野に入れた低公害車の開発・実用化の促進</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した自動車使用の促進(エコドライブ)</li> <li>普及啓発</li> <li>アイドリングストップ遵守対策の推進</li> <li>クリーンエネルギー自動車の導入促進</li> <li>導入支援</li> <li>グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>普及啓発地方公共団体</li> <li>環境に配慮した自動車使用の促進(アイドリングストップ)</li> <li>普及啓発</li> <li>率先導入</li> <li>交通安全施設の整備</li> <li>信号の設置</li> <li>高度道路交通システム(ITS)の推進</li> <li>道路交通情報収集・提供の促進</li> <li>グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>トップランナー基準による自動車燃費改善</li> <li>普及啓発</li> <li>グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> </ul>
公共交通 自 転車・徒歩	自 転車・徒 歩の合計 シェア1 6%	鉄道シェア が36%増	633	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の利用促進</li> <li>鉄道新線整備の推進</li> <li>都市部における新交通システム等中量軌道システム、LRT整備の推進</li> <li>ICカードの導入等情報化の推進、乗り継ぎ改善、シームレスな公共交通の実現等によるサービス・利便性向上を通じた公共交通機関の利用促進</li> <li>都市圏交通円滑化総合対策事業の実施</li> <li>駅前広場等交通結節点の整備の推進</li> <li>公共交通機関利用促進に資する社会実験の実施・支援</li> <li>省エネルギー法に基づく公共交通機関の利用促進</li> <li>普及啓発</li> <li>バス優先信号制御による公共車両優先システム(PTPS)等の整備の推進</li> <li>自動車交通需要の調整</li> <li>交通需要マネジメント(TDM)施策の推進</li> <li>都市圏交通円滑化総合対策事業の実施</li> <li>自転車利用環境の整備・支援</li> <li>自転車利用の促進に資する社会実験の実施・支援</li> <li>環境的に持続可能な交通(EST)の実現</li> <li>モデル事業の実施(実施地域の選定、集中的支援の実施)</li> <li>取組に係る目標設定、評価手法等に関する情報提供</li> <li>広報活動</li> </ul>

部門	対策例	2030年に達成されているべき状態	削減量 (tk-CO2eq)	対策を促進する取組例
旅客輸送				<p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の利用促進</li> <li>公共交通機関の整備</li> <li>サービス・利便性向上を通じた公共交通機関の利用促進</li> <li>普及啓発</li> <li>自動車交通需要の調整</li> <li>交通需要マネジメント(TDM)施策の推進</li> <li>都市圏交通円滑化総合対策事業の実施</li> <li>自転車利用環境の整備</li> <li>自転車利用の促進に資する社会実験の実施</li> </ul> <p>環境的に持続可能な交通(E S T)の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における公共交通機関の利用促進事業等</li> <li>環境負荷低減に資する交通基盤整備</li> <li>環境醸成</li> <li>普及啓発</li> </ul>
	バイオマス燃料	普及率 10%	193	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー対策の推進(バイオマス)</li> <li>導入段階における支援</li> <li>技術開発・実証段階における支援</li> <li>普及啓発</li> <li>グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>分散型新エネルギーのネットワーク構築</li> <li>未利用エネルギーの有効利用(新エネルギー関連分野)</li> <li>再生可能エネルギーを集中的に導入するモデル地域の整備に係る補助</li> <li>バイオエタノール燃料の利用設備導入に係る補助</li> <li>地方公共団体による新エネルギー技術の率先導入に係る補助</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー対策の推進(バイオマス)</li> <li>新エネルギー導入の総合的計画策定、実施、評価の推進</li> <li>公共施設等における導入促進</li> <li>新エネルギーの導入支援</li> <li>グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> </ul>
	その他		36	
貨物輸送 470 (tk-CO2eq)	物流合理化	生産額あたりの輸送量が3割減	51	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トラック輸送の効率化</li> <li>車両の大型化、トレーラー化を推進</li> <li>車両の大型化に対応した橋梁の補強</li> <li>省エネルギー法の荷主及びトラック事業者等への適用</li> <li>「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進</li> <li>「流通業務総合効率化促進法」によるトラック事業者の輸送の効率化の推</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トラック輸送の効率化</li> <li>普及啓発</li> <li>車両の大型化に対応した橋梁の補強</li> <li>農産物の地産地消・地域消費の確立</li> <li>朝市などの小規模な農産物市場の拡大・充実</li> <li>環境こだわり農家の支援の拡大</li> <li>6次産業化への支援の充実</li> <li>家庭菜園の普及</li> <li>学校給食における県産農作物の利用促進</li> <li>家庭・地域への啓発</li> <li>木材の地産地消・地域消費の確立(再掲)</li> <li>びわ湖材産地証明制度の拡大・充実</li> </ul>
	モーダルシフト	遠県へのトラック輸送の50%が鉄道へ	194	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海運グリーン化総合対策</li> <li>スーパーエコシップ等新技術の開発・普及促進施策の推進</li> <li>規制の見直しによる海運活性化</li> <li>省エネルギー法の荷主及び海運への適用</li> <li>新規船舶・設備の導入への支援</li> <li>「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進</li> <li>「流通業務総合効率化促進法」によるモーダルシフトの促進</li> </ul>



部門	対策例	2030年に達成されているべき状態	削減量 (tk-CO <sub>2</sub> eq)	対策を促進する取組例
				<p>鉄道貨物へのモーダルシフト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陽線鉄道貨物輸送力増強事業</li> <li>・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進</li> <li>・輸送力増強に資する新型高性能列車の導入支援等</li> <li>・省エネルギー法の荷主及び鉄道貨物への適用</li> <li>・「流通業務総合効率化促進法」によるモーダルシフトの促進</li> <li>・環境にやさしい鉄道貨物輸送の認知度向上の推進 (エコレールマークの普及、推進等)</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道貨物へのモーダルシフト</li> <li>・普及啓発</li> </ul>
	<p>バイオマス燃料</p>	<p>普及率10%</p>	<p>75</p>	<p>国 (再掲)</p> <p>新エネルギー対策の推進(バイオマス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入段階における支援</li> <li>・技術開発・実証段階における支援</li> <li>・普及啓発</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> <li>・分散型新エネルギーのネットワーク構築</li> <li>・未利用エネルギーの有効利用(新エネルギー関連分野)</li> <li>・再生可能エネルギーを集中的に導入するモデル地域の整備に係る補助</li> <li>・バイオエタノール燃料の利用設備導入に係る補助</li> <li>・地方公共団体による新エネルギー技術の率先導入に係る補助</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー対策の推進</li> <li>・新エネルギー導入の総合的計画策定、実施、評価の推進</li> <li>・公共施設等における導入促進</li> <li>・新エネルギーの導入支援</li> <li>・グリーン購入法に基づく率先導入の推進</li> </ul>
<p>転換 1,687 (tk-CO<sub>2</sub>eq)</p>	<p>電力原単位の低減</p>		<p>1687</p>	<p>国</p> <p>原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「電気事業における環境行動計画」の目標他達成状況のフォローアップ。安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、官民協力して原子力を推進。老朽化石火力発電の天然ガス化転換費用の補助等火力発電の効率化支援。京都メカニズムの活用に向けた支援。電力負荷平準化対策を蓄熱システムの普及促進等により、引き続き推進。</li> </ul>

部門	対策例	2030年に達成されているべき状態	削減量 (tk-CO2eq)	対策を促進する取組例
その他 525 (tk-CO2eq)	森林等の吸収源の確保	滋賀県の人工林全てを管理	477	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林・林業対策推進による温室効果ガス吸収現対策の推進</li> <li>森林・林業基本法及び森林・林業基本計画に基づく施策の展開</li> <li>2003年から第1約束期間の終了年である2012年までの10年間において、基本計画に基づく森林整備等を計画的に協力を推進。さらに、吸収量の報告検証体制を整備。</li> <li>健全な森林の整備</li> <li>必要な間伐の実施、育成複層林施業、長伐期施業等適切な森林整備の推進</li> <li>造林未済地の更新状況の調査等を通じた造林未済地の解消</li> <li>広葉樹林の適切な整備や針広混交林化の推進</li> <li>奥地水源林等における未立木地の解消、荒廃した里山林等の再生</li> <li>効果的な路網の組み合わせ等によるコスト化、自然環境保全に配慮した路網の整備</li> <li>意欲ある担い手への施業・経営の委託等の推進、公的主体による整備推進</li> <li>森林整備を担う基幹的な森林・林業の担い手を育成・確保する取組の推進</li> <li>保安林等の適切な管理・保全</li> <li>保安林制度による規制の適正な運用、保安林の計画的指定、保護林制度等による適切な保全管理やNPO等と連携した自然植生の保全・回復対策の推進</li> <li>流域の特性に応じた地産施設の整備の推進</li> <li>森林病虫害被害の防止、林野火災予防対策の推進</li> <li>自然公園や自然環境保全地域の拡充および導地域内の保全管理の強化</li> <li>国民参加の森林づくり等の推進</li> <li>国土緑化運動の展開等による普及啓発の推進</li> <li>企業等による森林づくりの参加をはじめ、より広範な主体による森林づくり活動の推進</li> <li>森林ボランティア等の技術向上や安全体制の整備</li> <li>森林環境教育の推進</li> <li>国立公園等における森林を含めた動植物の保護等を行うグリーンワーカー事業の推進</li> <li>木材・木質バイオマス利用</li> <li>地域材を活用したモデル的な施設整備等による住宅や公共施設等への地域材利用の促進</li> <li>木材利用の環境教育の充実等による地域材の実需要拡大を図るための消費者対策の推進</li> <li>情報化等を通じた、消費者ニーズに対応できる川上から川下まで連携した生産・流通・加工体制の整備</li> <li>低質材・木質バイオマスのエネルギーや製品としての利用の推進</li> <li>林産物の新たな利用技術、木質新素材等の開発、実用化</li> <li>水質浄化や調湿等に利用する新用途木炭等の普及・啓発、利用の推進</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健全な森林の整備等</li> <li>森林・林業基本計画に基本理念にのっとり、森林及び林業に関し、国との適切な役割分担を踏まえ、区域の自然的経済的社会的条件に応じた施策を推進</li> <li>木材の地産地消・地域消費の確立(再掲)</li> <li>びわ湖材産地証明制度の拡大・充実</li> </ul>
	廃棄物リサイクル	プラスチックリサイクル率を36%向上	48	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進</li> <li>循環社会形成推進基本法に基づく循環社会形成推進基本計画に定める目標(2003.3~)の達成に向けた取組</li> <li>廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標(2001.5~)の達成に向けた取組</li> <li>市町村が行う廃棄物リサイクル施設整備等の事業を支援</li> <li>個別リサイクル法(容器包装リサイクル法等)に基づく措置の実施や評価、検討</li> <li>市町村の分別収集や有料化に係るガイドラインの設定</li> <li>グリーン購入法に基づく率先導入の推進 等</li> </ul> <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進</li> <li>廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進に向けた住民の自主的な活動の促進や普及啓発、環境教育の推進</li> <li>グリーン購入法に基づく率先導入の推進 等</li> </ul>

## 主な対策と取組例

対策例	対策を促進する取組例
<p>水質保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖への負荷量の削減</li> <li>自然浄化機能等の保全と強化</li> <li>水の循環（物質の循環）の健全化</li> <li>難分解性有機物等に対する対策</li> <li>湖底における現象（底泥の影響、湖底の低酸素化）への対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場・事業場排水規制の監視指導の徹底</li> <li>・下水道整備等の排出源対策の確実な実施</li> <li>・面源負荷対策の推進</li> <li>・農地・森林の適切な管理</li> <li>・湿地やヨシ帯等水生植物の保全と再生</li> <li>・内湖の保全と再生</li> <li>・雨水地下浸透の促進</li> <li>・浸透域・水源かん養域の確保</li> <li>・水利用の効率化、水の循環利用</li> <li>・難分解性有機物の発生源、流域や湖内における流達・挙動等の把握</li> <li>・湖底での現象・底質が水質に及ぼす影響の把握</li> </ul>
<p>琵琶湖流域の生態系の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生物生息・生育空間の保全と創造</li> <li>生物移動経路の保全と創造</li> <li>外来種対策</li> <li>水草・カワウ対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水陸移行帯の保全・再生</li> <li>・内湖の保全・再生</li> <li>・湿地生態系の保全・再生</li> <li>・水域の連続性の回復</li> <li>・外来魚の徹底的な駆除</li> <li>・水草の繁茂原因の究明と影響の把握</li> <li>・水草刈り取りの実施と利活用の検討</li> <li>・カワウの生息数の低減・広域的な対策の実施</li> </ul>
<p>人の暮らしと琵琶湖の関わりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然・生態系環境の保全</li> <li>産業振興と文化の継承と創造</li> <li>生活様式の転換</li> <li>観光の振興と創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的重要性と価値の再認識</li> <li>・ふるさとの原風景を取り戻す取組の実施</li> <li>・ヨシ群落を利用した環境学習、ヨシの利活用への取り組みの実施</li> <li>・在来種生息環境の改善</li> <li>・琵琶湖水文化の価値の再認識</li> <li>・漁場環境の改善</li> <li>・琵琶湖漁業の漁獲量の回復</li> <li>・水と直接接する機会の増大</li> <li>・資源循環の推進を含め、水環境への負荷の少ない生活様式への転換の促進</li> <li>・昔の人々の暮らしの中の知恵を現代生活に活かしていく工夫</li> <li>・滋賀ならではのグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進</li> <li>・レジャー利用と琵琶湖の望ましい関係の構築</li> </ul>